

令和8年度 中央区一般会計6月補正予算計上額総括表

| 歳 入 | | | |
|----------------|-------------|---------|-------------|
| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
| 1 特別区税 | 45,977,314 | | 45,977,314 |
| 2 地方譲与税 | 395,000 | | 395,000 |
| 3 利子割交付金 | 590,000 | | 590,000 |
| 4 配当割交付金 | 1,004,000 | | 1,004,000 |
| 5 株式等譲渡所得割交付金 | 2,036,000 | | 2,036,000 |
| 6 地方消費税交付金 | 12,476,000 | | 12,476,000 |
| 7 自動車取得税交付金 | 1 | | 1 |
| 8 環境性能割交付金 | 1 | | 1 |
| 9 地方特例交付金 | 201,000 | | 201,000 |
| 10 特別区交付金 | 24,000,000 | | 24,000,000 |
| 11 交通安全対策特別交付金 | 24,000 | | 24,000 |
| 12 分担金及び負担金 | 220,730 | | 220,730 |
| 13 使用料及び手数料 | 10,747,484 | | 10,747,484 |
| 14 国庫支出金 | 36,554,100 | 30,484 | 36,584,584 |
| 15 都支出金 | 15,851,955 | 75,185 | 15,927,140 |
| 16 財産収入 | 4,824,478 | | 4,824,478 |
| 17 寄附金 | 231,268 | | 231,268 |
| 18 繰入金 | 18,397,101 | 247,673 | 18,644,774 |
| 19 繰越金 | 1,041,708 | | 1,041,708 |
| 20 諸収入 | 22,327,615 | | 22,327,615 |
| 21 特別区債 | 1,750,000 | | 1,750,000 |
| 合 計 | 198,649,755 | 353,342 | 199,003,097 |

| 歳 出 | | | |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
| 1 議会費 | 645,440 | | 645,440 |
| 2 企画費 | 5,539,760 | 45,654 | 5,585,414 |
| 3 総務費 | 8,507,120 | 55,000 | 8,562,120 |
| 4 区民費 | 16,588,597 | 3,036 | 16,591,633 |
| 5 福祉保健費 | 55,905,400 | 203,962 | 56,109,362 |
| 6 環境土木費 | 13,169,209 | 2,167 | 13,171,376 |
| 7 都市整備費 | 38,789,085 | 2,222 | 38,791,307 |
| 8 教育費 | 24,529,820 | 41,301 | 24,571,121 |
| 9 公債費 | 1,989,057 | | 1,989,057 |
| 10 諸支出金 | 32,836,267 | | 32,836,267 |
| 11 予備費 | 150,000 | | 150,000 |
| 合 計 | 198,649,755 | 353,342 | 199,003,097 |

債務負担行為

《追加》

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|---------------|-------|------------------------|
| 本庁舎（機械室内部）の改修 | 令和9年度 | ^{千円} 1,078 |
| 総合スポーツセンターの改修 | 令和9年度 | 77,759 |
| 築地児童館・築地住宅の改修 | 令和9年度 | 9,867 |

1 京橋の親柱移設支援

45,654千円

近代都市形成の過程を今に伝える貴重な歴史的文化遺産である「京橋の親柱」が現在、京橋周辺に3基（京橋三丁目に1基、銀座一丁目に2基）設置されており、区民有形文化財として登録されている。

これに加えて、国土交通省にて保管されている1基について、他3基と同様に京橋周辺に移設し、将来にわたる保存と継承を通じて、地域の歴史的・文化的価値を引き継ぐとともに、地域の連帯感の向上、地域への愛着や誇りの醸成を図っていくことを目的に、移設に必要な経費、地域団体による普及啓発活動などについて、区制施行80周年記念事業として支援する。

- * 移設場所 京橋周辺
- * 移設時期 令和9年3月

2 纏（まとい）保管・展示等の支援

55,000千円

纏（まとい）が消防団の前身である町火消を象徴し、地域の歴史・文化を伝える価値ある資源であることを踏まえ、その保存・公開・継承とともに、地域の歴史に触れる機会を創出し、地域のつながりや区民の愛着心の醸成、防災文化の理解促進を目的として、保管・展示庫の設置や防災教育の推進に資する取り組みなどについて、区制施行80周年記念事業として支援する。

- * 設置場所 堀留児童公園
- * 開設時期 令和9年3月

3 民生・児童委員活動費の増額

27,078千円

多様化する活動や、複雑化する相談・支援に必要な自己研鑽などに対応するため、民生・児童委員活動費を増額する。

| 区分 | 令和7年度 (月額) | 令和8年度 (月額) | |
|------|---------------|------------|---------|
| | | 当初 | 充実後 |
| 代表会長 | 19,300円 | 25,000円 | 45,000円 |
| 地区会長 | 13,400円 | 20,000円 | 40,000円 |
| 副会長 | 13,000円 | 17,000円 | 37,000円 |
| 一般 | 13,000円 | 14,000円 | 34,000円 |

4 特定不妊治療医療費助成制度の対象拡大

37,000千円

これまで保険診療適用外の先進医療のみとしていた助成対象に、新たに保険診療も加えるなど、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図る。

- * 対象者
東京都不妊治療費助成事業の交付決定を受けている方
- * 対象費用
令和8年4月1日以降に治療を開始した保険診療の特定不妊治療（体外受精・顕微授精）および併せて実施した先進医療に係る費用から都助成額（上限15万円）を除いた費用

| | | | |
|------------|----|--------------------|----|
| ← 公的保険負担 → | | ← 自己負担 → | |
| 保険適用の治療 | | 先進医療 | |
| 7割 | 3割 | 3割 | 7割 |
| | | ← 令和7年度までの助成範囲 → | |
| | | ← 令和8年度から助成範囲を拡大 → | |

- * 助成額
上限10万円
- * 申請受付開始時期
令和8年10月1日

5 麻しん感染拡大防止対策の実施

133,636千円

都内での麻しん感染者数の急増状況を踏まえ、特に感染リスクの高い世代を対象に、抗体検査および予防接種の費用を全額助成する。

- * 対象者 19歳～53歳（昭和47年10月1日以降生まれ）の方
- * 内容
 - ・麻しん抗体検査 1回（過去に麻しん抗体検査を受けた結果、抗体価が十分であり、予防接種の必要がないと認められる方および麻しん含有ワクチンを2回以上接種したことが確実な方を除く）
 - ・予防接種 1回（麻しん抗体検査の結果、抗体価が十分でなく、予防接種が必要と認められる方）
- * 実施方法 区内接種実施医療機関での個別接種
- * 本人負担 無料
- * 実施期間 令和8年8月～令和9年3月（予定）

6 エデュケーション・アシスタントの配置

18,333千円

小学校低学年などの副担任相当の業務を行うエデュケーション・アシスタントを令和8年度2学期から追加配置することで、児童へのきめ細やかな指導を通じた学級運営の充実や教員の校務負担軽減を図る。

7 インフレスライド条項等の適用に伴う工事費の増額 36,641千円
 (債務負担行為限度額 88,704千円)

技能労働者の確保・育成のための労働市場の実勢価格などを適切・迅速に反映するため、本年3月1日現在工期中かつ2カ月以上工期が残っている工事および本年3月1日以降に契約を締結した工事で、旧労務単価を適用して予定価格を積算しているものについて、インフレスライド条項等を適用し、工事費を増額する。

※ インフレスライド条項

工期内にインフレーションその他の予期することができない特別の事情により賃金又は物価に著しい変動を生じ契約金額が著しく不相当となったときは、発注者と受注者とが協議して契約金額を変更するものとする。

| | |
|--------------------------------------|---------------------|
| 1) 特別養護老人ホーム「マイホームはるみ」等複合施設(照明設備)の改修 | 4,532千円 |
| 2) 日本橋保健センター等複合施設の改修 | 7,535千円 |
| 3) 日本橋小学校等複合施設(受変電設備)の改修 | 12,815千円 |
| 4) 久松小学校及び久松幼稚園の改修 | 10,054千円 |
| 5) 銀座中学校の改修 | 1,705千円 |
| 6) 本庁舎(機械室内部)の改修 | (債務負担行為限度額 1,078千円) |
| 7) 総合スポーツセンターの改修 | (同 77,759千円) |
| 8) 築地児童館・築地住宅の改修 | (同 9,867千円) |

歳 出 (計) 353,342千円